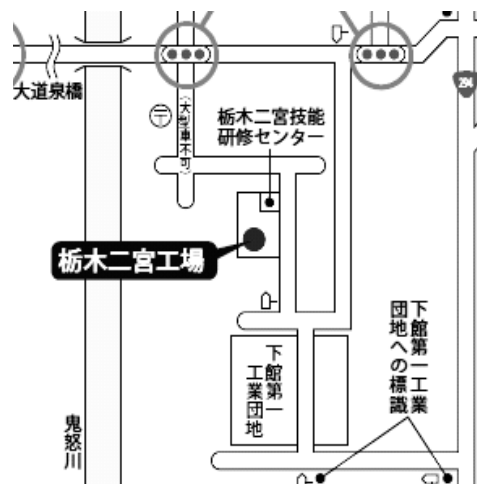


取組事例のご紹介

大和ハウス工業（株）
栃木二宮工場



運輸交通業での労働災害は、荷役作業中の墜落・落下などが約7割を占め、その多くは荷主先の事業場構内で発生しています。このような労働災害を防止する直接の責任は、運輸交通業の事業主にあることはもちろんなのですが、それだけを言っても中々災害は減りません。作業が、荷主先の場所や都合やその他に左右されることが多いからです。

運輸交通業の労働災害を防止していくためには、荷主のみなさまの協力が必要です。そこで、実際に取り組んでいる事例をご紹介します。

県境を越え、栃木県真岡市の大和ハウス工業株 栃木二宮工場におじゃましてきました。ご同様の取組みをお願いします。

二宮工場の河村工場長をはじめ平野課長、杉山主任。お忙しい中お時間をいただき誠にありがとうございました。

平成 24 年 10 月 筑西労働基準監督署

安全帯取付設備



工場内の荷積み場所の天井部に、安全帯取付け設備を設置し、荷台上での作業時にはハーネス型安全帯（胴や腿、肩にもベルトを通し全身を保持する格好の安全帯）を使用しています。

安全帯取付け設備のレール

親綱

ハーネス型安全帯（親綱先端にフックの取付金具がある）

プラットホーム



トラックの荷台の端に合わせて移動可能

キャスター

キャスター付き移動式プラットホームを設置。プラットホームごとトラックの荷台の端に幅寄せし、荷台とプラットホームの隙間が無い状態での作業が可能となっています。

タラップ



踏み台に滑り止めテープを貼付

キャスターで移動可能

荷台からの飛び降り防止として、可搬式の昇降設備を荷積み場所に常設しています。

その他にも



①



②



③



④

構内では、①荷締めの特用作業場所の確保、②荷積み時の車輪止めの励行、③荷締めベルト締め用の専用器具の使用、④荷積み専用プラットホームの設置など、荷役作業を安全に行うための様々な設備が使用されています。

インタビューメモ

【どんな経緯があったのですか】

十数年前までは、荷役作業における安全管理が全社的に十分ではなかった面があり、トラックの荷台からの墜落などの労働災害の発生がありました。中には怪我の程度が重篤な災害もあり、設備面の対策を徹底していこうという機運が高まったように思います。その後、全社的に荷役作業の安全設備が整備されていくことになりました。

【現状はどうですか】

全社的に見ても、荷台からの墜落・転落の災害はほとんど皆無であるといっている現状にあります。

また、設備面のみならず、不安全行動を防止するため、構内の安全巡回の際に、運送業者の安全面に不備があった場合は、文書と写真で指導をし、書面での改善報告を求めています。さらに、社内の月例の安全協議会には、構内に入出する運送業者の責任者にも参加をしてもらい、自社と同一に管理しています。

【課題はありますか】

施工現場で荷降しする時は、構内のような設備がないため、現場における安全対策が課題といえます。現場では作業員自らの手で安全を確保し、そのための責任も大きいので、一人ひとりの安全への意識を高める工夫が必要です。